



ケアマネージャー様へ

お役立ち情報

令和4年11月号

保険証廃止で検討会設置へ 首相、カード不保持の対応

岸田文雄首相は28日の記者会見で、2024年秋に予定する現行の健康保険証廃止への懸念を解消するため、関係官庁による検討会を設置する方針を明らかにした。廃止後は、マイナンバーカードに保険証機能を持たせて一体化した「マイナ保険証」に原則切り替わるが、紛失などでカードを持たない人でも保険診療を受けられるよう、対策を検討するのが狙い。



紛失時のほか、マイナンバーカード自体を持ちたくない人への対応も課題となる。首相は24日の衆院予算委員会で「保険料を納めている人が保険診療を受けられる制度を用意する」と答弁し、方策の議論を急ぐ考えを示していた。

またマイナンバーカード作成によるマイナポイント企画は12月末と迫っている。最大20000ポイントの付与をさらにお得に受けるには、suicaへのチャージやドン・キホーテのmajikaアプリへのチャージが上乘せポイントがありお得となっている。

高齢者の介護保険料 高所得者で引き上げ検討

高齢者の急増と現役世代の急減が同時に進んでいく今後、膨らみ続ける介護費を社会全体でどう賄っていくのか - 。



厚生労働省は31日、次の2024年度の介護保険制度改正をめぐる協議を進めている審議会（社会保障審議会・介護保険部会）を開き、こうした“給付と負担のあり方”を俎上に載せた。

65歳以上の高齢者の保険料について、個々の支払い能力に応じて設定する“応能負担”の性格を強めることを論点として明示。所得の高い高齢者の保険料を引き上げる一方、所得の低い高齢者の保険料を引き下げること検討する意向を示した。制度の持続可能性を高める狙いで、年内に具体像をまとめる方針だ。会合では委員の多くが、保険料の“応能負担”の性格を強めることに「理解できる」「やむを得ない」など許容する立場を表明した。

一方で、「必要なサービスの利用控えにつながる」などの慎重論も噴出。「医療など他制度の見直しや昨今の物価高騰なども考慮に入れ、個々の負担能力を丁寧に分析して欲しい」との要望も多くあがった。

プラン有料化、反対・慎重論が大勢 導入の可能性はほぼ消滅？

次の介護保険法の改正に向け、社会保障審議会介護保険部会は10月31日、サービスの給付と利用者負担の見直しを巡る2度目の議論を行った。いわゆるケアプラン有料化については、職能団体や利用者・家族の会から反対する声相次いだほか、有識者からも慎重な意見が目立ち、反対・慎重論が大勢を占めた。同部会では、年末までに意見書を取りまとめる方針で、今後のスケジュールを考えると、次期改正で導入される可能性は極めて低いといえる。



■経済界の委員は導入に賛成

この日の部会でも、経団連、健保連、日本商工会議所（日商）の委員からは、ケアプラン有料化の導入に賛同する意見が出た。

経団連専務理事の井上隆委員は、「ケアマネジメントの専門性を評価する、あるいは、利用者ご自身のケアプランへの関心を高めることを通じて質を向上していく。施設サービスの利用者は実質的に、ケアマネの費用を負担している。これらを踏まえて、利用者負担は導入していく方向で検討すべきだ」と主張した。

また、健保連専務理事の河本滋史委員も、「サービス利用が定着し、介護給付費がこれだけ増えている。

こうした状況を考えれば、他のサービスと同様、利用者負担を導入すべきだと思う。ケアマネジメントの質の確保の観点から、セルフケアプランのあり方についても検討する必要がある」と指摘した。

さらに、日商（社会保障専門委員会委員）の岡良廣委員も、「利用控えや不適切なケアプラン策定がなされないようにすることへの十分な配慮は必要だが、ケアマネジメントを利用する場合の受益者負担の導入に向けた検討が重要だ」と述べた。

■物価高騰 医師会「検討する時期ではない」

日本医師会常任理事の江澤和彦委員は、「現在の物価高騰の折に、ちょっと検討する時期ではないと思う」と主張し、慎重な検討を求めたほか、日本看護協会の齋藤訓子副会長も、「見直しを行うといった場合には、ケアプランの質の担保、あるいは質の向上策、こういったことと併せて検討しないといけない。こうしたことが十分議論されたとは言い難い今の状況では、少し時期尚早ではないか」と指摘した。

■現行制度維持を改めて要望—ケアマネ協会

日本介護支援専門員協会は同日、他の5団体との連名で、同部会の菊池馨実部会長（早大理事・法学学術院教授）に、居宅介護支援費と介護予防支援費の現行給付の維持を求める要望書を提出した。

同協会の濱田和則副会長は、「ケアマネジメントは、ほぼ全ての介護保険サービス利用者に定着している。しかしながら、これはあくまで現行給付が行われていることによって実現できている」とした上で、ケアプラン有料化によってサービスの利用控えなどが起こった場合、「早期発見、対応の遅れが生じ、介護予防、自立支援へ向けた利用者に応じた総合的なサービスによる支援などが阻害されることが懸念される」などと指摘し、現行制度の維持を改めて求めた。

訪 問
リハビリ
マッサージなら
お気軽にご相談を

訪問リハビリマッサージ

グリーン訪問マッサージ

〒273-0011 千葉県船橋市湊町 2-8-11-403

070-8945-2235

FAX: 047-413-0446

代表: 福島 正人

MAIL: fukushima4444@gmail.com